



特集 7

あなたが住む街の電子自治体への取組 その2

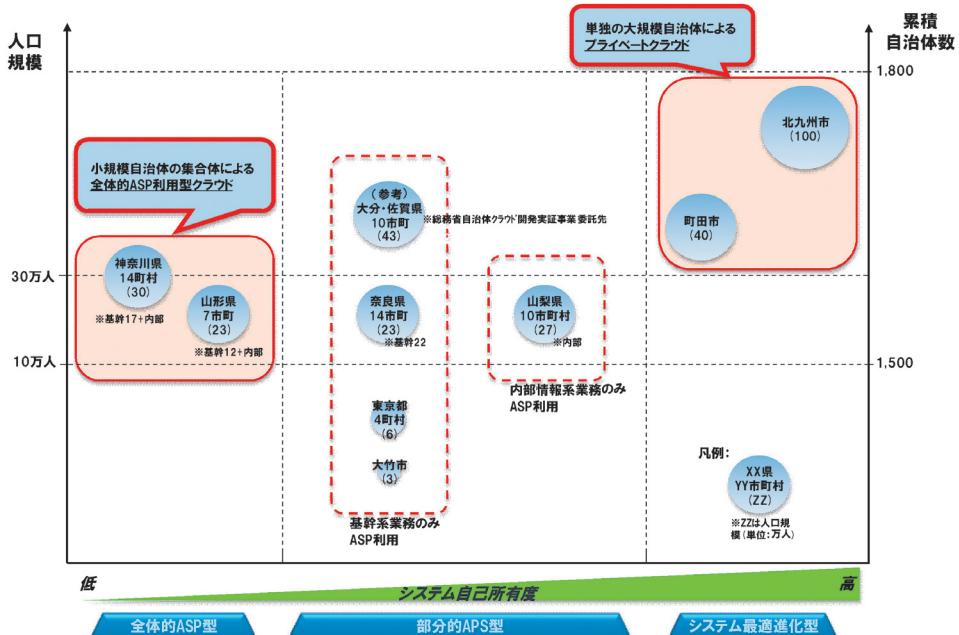
これまで基幹系業務システムは、自治体毎に様々なカスタマイズが入ることなどにより、システムを共同利用することは比較的困難な状況にありました。今後はクラウド化が推進される大きな流れの中で、クラウド上におかれた標準パッケージ製品を共同利用することにより「割り勘効果」や「法改正対応への適性化」を享受しつつ、反面、今までの業務のあり方を見直して、自治体にとってより効率的な業務フローの再構築が求められることでしょう。

このように、自治体クラウドの導入には自治体側に痛みが伴う場合がありますが、総務省の旗振りの元で、全国の自治体が自治体クラウドを通じた本格的な業務改革に取り組むかどうかの正念場が来ていると言えます。

1.4 多様な自治体クラウドのありかた

本誌秋号 (Future vol. 15 No. 1)では、図中における「部分的ASP型のクラウドサービス」の典型事例として、基幹系業務（例えば住民情報関連業務、地方税業務、国民健康保険業務等の法定事務）の22業務を共同利用する「奈良県14市町自治体クラウド」の事例を紹介しました。その後、当協会での自治体クラウドの事例調査を通じ、既に構築（予定も含む）されている自治体クラウドの事例としては、大きく30万人以上の政令市等によるプライベートクラウドと、10万人以下の基礎自治体の集合体（集合体の人口規模としてはおおよそ20～30万人）による全体的ASP型のクラウドサービスに大きく大別できることがわかりました。

ただし現在は、山梨県10市町村等による電子調達・電子申請などの電子行政サービスを含む内部情報系業務（例えば人事給与業務、財務会計業務等の非法定事務）の部分的ASP型のクラウドサービスの形態が先行している傾向にありますが、長期的には基幹系業務を含み全てのシステムを自治体が自ら所有せず、かつ複数の自治体が集合することによる最大の「割り勘効果」を享受しうる全体的ASP型のクラウドサービスに集約される可能性が高いことが想定されます。



北九州市等の100万人規模の政令市と10万人以下の町村とでは、またシステムの構築運用に係る費用やシステムの在り方そのものにも大きな差があります。例えば、住民情報を対象とする基幹系業務システムは、システムの構築運用に係わる費用はほぼ人口規模に比例しますが、電子行政サービスや内部情報系業務システムは、程度の差はあるにせよ人口規模にそれほど左右されないと言わわれているためです。したがって10万人以下の町村においては、システムにかかるトータルコストの負担が特に大きい内部情報系業務システムのASP型のクラウドサービス利用が先行し、続いて基幹系業務システムのクラウドサービスに発展する形態をとるのが合理的です。一方、政令市では、システム最適化計画の中において、仮想化技術などを駆使して両業務システムを一気にプライベートクラウド化を図る形態が一般的になっているようです。

現在、10万人以下の市町村の集合体による共同利用については、一部の先進的な自治体から徐々に普及浸透が始まっている状況にありますが、根本的な共同利用を開始するに当たりグランドデザイン（共同利用の対象範囲となる自治体をどのように考えるかや、共同利用の対象となるサービスの範囲やその導入時期等）の策定は各々自治体の裁量に任されている状況です。このため、自治体によっては共同利用のコミュニティー形成がそもそも困難であったり、あるいは県域を越す共同利用を余儀なくされるケースも今後散見されることも予想されます。したがって、特に10万人以下の規模の自治体において本格的に自治体クラウドを普及浸透させていくためには、共同利用を原則として対象自治体の範囲とそのサービスの範囲をどう考えるのか、また共同利用のために生じる業務標準化(BPRを含む)等の課題をどう解決するか等、基本的な考え方の整備も必要があると思われます。

以上のような背景を踏まえながら、本誌では「部分的ASP型のクラウドサービス」として広島県大竹市と東京都西多摩郡4町村、「全体的ASP型のクラウドサービス」として神奈川県14村、「システム最適化型のプライベートクラウド」として町田市のケースを自治体クラウドの事例としてご紹介します。いずれの事例も地域情報プラットフォーム標準仕様に準拠したユニット製品を採用することで、短時間かつ効率的に自治体クラウドを実現している先進的な事例ということができます。今後の自治体クラウドサービスの導入において、ご参考となれば幸いです。

なお、地域情報プラットフォーム標準仕様の詳細等につきましては、財団法人全国地域情報化推進協会サイト内技術専門委員会ページ (<http://www.aplic.or.jp/tech/>) のリンク「成果物」からご覧になることができます。是非ともご覧ください。